

勝部地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年10月5日(木) 19:00~20:30

2 会 場 勝部地区公民館

3 出席者 地元出席者 22名

市側出席者 18名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、高橋総務調整局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、綱田都市整備部長、坂本経済・雇用戦略課長、渡邊秘書課長

<青谷町総合支所>山本支所長、清水副支所長(司会)、安達市民福祉課長、土橋産業建設課長

<事務局>宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 勝部地域の今後について

<地域課題>

少子高齢化が加速し、限界集落が増加することにより勝部地区はいずれ消滅すると感じている。今の幼児がこれから20年後に便利さを求めて地域外へ出たとしたら、その50年後の勝部地域の人口は0に等しくなると推測される。

今後の勝部地域の人口増加策を考えると、「移住」「移民」の受け入れしか手段が残されていない。しかし、そのためには働く場所の確保が必要になる。勝部地域は農林業があるが、それだけで生計を立てるのは困難である。

このような現実を踏まえ、市としては中山間地域振興に対してどう考え、どのような政策を講じているか。

<担当部局の所見等>

【地域振興局】

人口減少や少子・高齢化が進む中山間地域において、安全で安心な生活の確保や集落機能の維持が大きな課題となっている中、本市では平成22年に「鳥取市中山間地域対策強化方針」を定め、毎年度見直しを行いながら、中山間地域の課題解決と地域活性化に取り組んでいます。

平成26年には「鳥取市新市域振興ビジョン」を策定し、新市域が10年先にめざす将来像を描き、地域の魅力創出と新たな課題の解決を念頭においたまちづくりの取り組みを地域の皆様と一体となって推進しています。

移住定住促進にあたっては、移住希望者に対して就業・生活・住宅等の情報提供など、きめ細やかな支援を行う専任相談員の配置を始め、「鳥取市移住・交流情報ガーデン」の設置、お試し住宅の整備、空き家にある家財道具処分や改修への補助、Uターン支援登録制度、地域の空き家確保・運營業務委託、すごい鳥取市ワーホリ、農業研修生の受け入れ(と

っとりふるさと就農舎)などの施策を実施しています。

<担当部局の所見等>

【経済観光部】

本市では、企業誘致や地元企業への支援により、全市的な雇用の場の確保に取り組んでいるほか、移住希望者にもニーズの高い「起業」についても支援施策を充実し、促進を図っているところです。起業相談員を中心に、様々な起業希望者から様々な地域を舞台とした新たなビジネスの立ち上げのご相談に対し、起業までの課題整理、各種補助制度や金融機関からの融資やクラウドファンディングを活用した資金調達などの支援メニューを準備し、事業化までお手伝いしています。

勝部地区では、本年9月16日に「勝部に仕事をつくる」と題して自伐型林業フォーラムを開催しておりますが、林業という地域資源を活かそうという構想は、地域に新たな活力を生み出し、地域課題やエネルギー問題など社会課題の解決にもつながる有意義な取り組みになると考えます。本市の起業相談員も引き続き連携を図りながら、新たなビジネスとして確立され、将来的な働く場の創出につながるような先進的なモデルとなるよう、ともに研究していきたいと考えています。

(地域振興局長)

全国的にどこの地域も少子高齢化が進行しています。その中で、本市では平成22年に鳥取市中山間地域対策強化方針を定めました。本市は、面積的の92%が中山間地域で、合併した町村も全て中山間地域です。鳥取市中山間地域対策強化方針では、「61の輝きある地域づくり」をテーマとし、61の地区が交流しながら鳥取市全域が輝いていこうと取り組みを進めています。強化施策は「安全・安心な暮らしの確保」、「地場産業の活性化と雇用の確保」、「魅力ある地域づくり・人づくりの推進」、「交流による活性化と移住定住の推進」で、毎年見直しを実施しています。平成29年度からは、5つ目の強化施策として「集落維持に向けた住民主体の仕組みづくり、地域活性化の推進」を挙げました。毎年の見直しの他にも、5年に一度、鳥取市内の22の山間集落において実態調査を行い、施策の検討をしています。

併せて、平成16年の市町村合併から10年が経過した平成26年には、新市域の振興を図ろうと「新市域振興ビジョン」を策定しました。これは、それぞれの地域特有の個性を活かしたまちづくりの方向性を示したものです。目標期間は平成26年度から平成35年度までの10年間で、これに合わせて各総合支所では重点的な取り組みを整理した推進計画を立て、地域活性化を進めています。

次に、移住定住の促進についてです。本市では、平成18年9月に鳥取市定住促進Uターン相談支援窓口を設けました。これは地方創生の取り組みとして、全国に先駆けて取り組んでいます。当初は専任の相談員1名から始まりましたが、現在は9名の相談員を置いています。本庁地域振興課に専任相談員4名、東京に1名、大阪に1名を置き、平成28年1月10日からはJR鳥取駅近くに鳥取市移住交流情報ガーデンを開設し、3名のコンシェルジュを置いています。平成18年にこの窓口を開設して以降、9月30日現在で、1,173世帯、2,227人の方が、鳥取市に移住されています。

移住促進は、「第10次鳥取市総合計画」の重点課題の一つに挙げており、ふるさと・田舎回帰の促進に取り組んでいます。目標は、平成28年度から平成32年度の間に1,100世帯、2,000人以上の移住です。具体的な取り組みにおいては、地域にもご協力をいただいております。青谷町でも、移住定住の空き家運営を「特定非営利活動法人 B.F.Oじげ」に業務委託し、地域にある空き家を掘り起こしていただいております。

Uターン支援制度も設けており、鳥取市外に転出された方に帰って来ていただけるよう情報提供していこうと取り組んでいます。また、最近では都会の若者が田舎暮らしに憧れているとのことで、農業支援も行っています。農業支援は、国府町のとっとりふるさと就農舎において毎年2名程度の研修生を受け入れ、2年間にわたって研修を実施しており、生活費の支援等も行っています。この取り組みにより、現在まで家族を含めて48人が本市に移住されています。最近の取り組みでは、「すごい！鳥取市ワーホリ！」と名付けたワーキングホリデーの取り組みがあります。この取り組みでは、週末に、東京などから2名程度鳥取市にお越しいただき、2日間かけて鳥取市を案内します。

以上のように様々な施策を実施しながら、移住定住促進と人口増加の取り組みを進めています。

(経済・雇用戦略課長)

経済・雇用戦略課では、起業推進員を1名配置しています。勝部地区については、昨年8月にまちづくり協議会会長から「勝部に何か仕事をつくれなにか」とご相談いただき、昨年9月に、岡山県西粟倉村や高知県で成功事例を納められた村楽エナジー株式会社の井筒さんに仲介を行いました。その後、「勝部サイコウプロジェクト」が立ち上がり、本年9月には、「勝部に仕事をつくる」と題して自伐型林業のフォーラムを開催したところです。こちらのプロジェクトは、気高町への移住者も参画されているようですし、今後11月から12月にかけて、林業と宿泊をセットにした事業展開が可能か検討を行うとともに、奈良県や兵庫県から講師を招へいし、チェーンソーの取り扱いや伐倒、搬出研修を5回開催予定です。

このような取り組みが、事業として成り立っていけばよいと考えています。本市としても、新たなビジネスモデルを構築するための研究等をしっかりと進めていきたいと思えます。

(地元意見)

今のままでは、70年後には勝部地区の人口が0人に近くなると思います。先ほど、移住者が2,000人と説明がありましたが、鳥取市全体の人口から比較すれば、いくら移住されても少人数です。まちづくり協議会の会長や行政が一所懸命取り組まれているのは間違いありませんが、それが人口減少の抑制に繋がっているようには感じません。

(深澤市長)

勝部地区あるいは鳥取市、鳥取県だけの問題だけでなく、日本全体の人口減少が進んでいます。何とか人口減少を食い止め、今後も活力のある地域を維持していかなければならない、そのための取り組みが地方創生の取り組みです。鳥取市も、平成27年9月30日

に「鳥取市版人口ビジョン」を作成しました。鳥取市の人口が将来どのように変化するか、人口減少をできるだけ抑制するにはどうすればよいかといったことに、具体的な数値目標を掲げて取り組んでいます。併せて、これからの将来を見据え、今すべきことをどのように進めていけばよいかを掲げた「鳥取市創生総合戦略」を作成し、取り組みを進めています。人口が減少することは、ある程度はやむを得ない状況にあると我々は認識しなければなりません。その中で、人口減少をできるだけ抑制し、可能であれば人口増加に転じていくようにするには、様々な取り組みを進めなければなりません。

例えば、現在、出生率が下がっています。合計特殊出生率が2.07人なければ社会人口は維持できないと言われていますが、現在は1.46人と減少しています。本市の計画では、この合計特殊出生率を2020年に1.82人、2030年には2.07人まで上げていこうという具体的な数字を掲げています。妊娠・出産・子育てまで一貫して支援を行うなど、様々な取り組みによって出生率が上がり、人口が減少しないようにする取り組みを進めていきます。また、鳥取市外から多くの人に鳥取市に来ていただき住んでいただく移住定住の促進や、雇用の維持、確保、拡大についても目標を掲げて取り組んでいます。

とにかく、あらゆることに一所懸命取り組まなければいけません。我々行政だけではなく、地域の皆様と一緒に知恵を絞って進めていくことにより、鳥取市の地域社会が維持できるようになります。これらの取り組みは、1年、2年ですぐに効果が実感できるようなことにはならないと思いますが、将来を見据え、我々の次の世代、子や孫の世代を見据え、今、我々が取り組んでいかなければいけないと思っています。

(地元意見)

空き家を活用した民泊を考えています。空き家はあるのですが、持ち主が手放したくないということがよくあります。しかし、その人が将来そこに戻ってくるかどうかとも明確な回答が得られません。

例えば、空き家を手放すにあたっての助成制度など、空き家の取得を速やかかつ円満に行えるような策はありませんか。

(地域振興局長)

本市では、市内6か所で空き家運営委託業務に取り組んでおり、この事業の中に、家財道具の処分費を助成する制度を設けています。これは、空き家運営委託業務を受けていただいている団体が空き家を借りて提供する中で、家財道具の処分や修繕費に対して、最大40万円を助成する制度です。

鳥取市全体で2,000以上の空き家がありますが、手放したくない、仏壇がある、年に一度か二度でも帰ってくるなど、いろいろな事情でなかなか提供してもらえない実情があります。例えば仏壇があるから提供できないということであれば、その部屋は使用しないようにするなど、そのあたりの家主との調整は地域で動いていただきたいというのが、本市の空き家運営の考え方の一つです。

(地元意見)

移住定住の相談窓口を設置してから、2,227名の相談があったということですか。

(地域振興局長)

相談者の登録は、その倍以上あります。先ほど説明した2, 227人、1, 173世帯という数字は、窓口を開設した平成18年から本年9月30日末までの実際の移住者の数です。相談窓口には日々相談が入ってきていますので、小まめに案内したり、住む場所や仕事の相談をお受けするなど、相談員が連携を取りながら動いています。

(まちづくり協議会会長)

現在、私にも、市を通さず直接3件ほど情報が入っています。そのうちの2人は私の家にも来まし、現地も案内しました。空き地等を利用して農業をしたいとのことでした。問題は、私達の方に受け入れる体制がなかなかできていないことです。移住を希望する人は、ここがどういう所か知りたいというのがまず第一です。ボランティアやイベントに参加することで地域の実情を知り、一緒に仕事をしながら移住定住を考えていきたいのです。もちろん、出役や消防団員への加入は当然の事柄として事前に話してあります。ただ、そういった場合に、市はどの程度私達と一緒に活動してくれるのでしょうか。

例えば、自伐型林業について、現在、岡山県西粟倉村及び八頭郡智頭町と提携しようと動いています。自伐型林業だけで生活するのは大変だろうと、兼業農家と自伐型林業を合わせた移住定住を呼びかけています。県からは、「こんなアイデアがあるがどうだろうか」、「こういうコンセプトで進めてはどうか」とわざわざ電話がかかってくる。本来であれば、一番私達に近い鳥取市がそのようにするのが普通だと思っていましたが、電話がくるのは県が非常に多いです。特にこのような田舎では、様々な事に取り組んでいかなければ移住定住は非常に難しいと思います。行政も一緒になって考えてもらわなければ、私達だけでは限界があります。

私は、直接私に声をかけてくる人は移住定住の100%の対象者だと思っています。皆さんは1%の可能性の人を見て、どうせ勝部には移住して来ないと言っているのではないかと思います。1%であっても我々に声がかかったのであれば、それは100%なのです。その中から何人移住できるかというところを考えていかなければいけないと思います。

(深澤市長)

会長に対して十分に情報が伝わっていないというあたりは、改めていかなければならないと率直に感じましたので、改善したいと思います。県と市、地域の皆様が一緒に取り組んで初めて具体的な効果が表れてくると思います。

また、1%であっても可能性があれば、我々としても呼びかけ、働きかけ、できる限り移住していただけるよう、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

(まちづくり協議会会長)

青谷町は西の玄関だと言って合併しました。私達はそれで賛成しました。ところが、行政が鳥取市の中心部の方に目を向けているので、合併後、青谷町は西の端になっています。

私は青谷町を西の玄関と考え、現在、県中部や西部と連携を図りながらまちづくりの話をしています。すると、いろいろとおもしろい案が出てきます。もう少し湯梨浜町や倉吉

市とも連携が取れるような方法はないだろうかと思います。そうなれば、私達も非常に動きやすいと思います。

(深澤市長)

複数の市町村が連携していくことは、今後ますます重要になっていくと考えています。鳥取市だけで全てが完結すると思いませんし、特に広域観光ネットワークの形成など、一つの市町村が取り組むより、周辺市町村と力を合わせて取り組んでいくことで、非常に効果的な取り組みも多くあります。医療、福祉など、今後さらに連携を密に図っていかねればいけないと思っています。

倉吉市長とも、鳥取県市長会等で相談や話をさせていただく機会もありますし、湯梨浜町長とも、問題や課題が発生した場合には随時話をさせていただいています。今後もさらなる連携を図っていきたいと思っています。

私は以前から、青谷町は西の玄関口と考えています。山陰道鳥取西道路も、いよいよ来年中に鳥取自動車道と鳥取西インターで繋がることとなります。こういったことも一つの大きな好機と捉え、道路を活かしながら地域づくりに取り組んでいくことで、将来に明るい見通しを持てるのではないかと考えています。引き続きよろしくお願ひします。

(地元意見)

移住定住の取り組みについて、先ほどの回答の中で、特定非営利活動法人 B. F. Oじげが活動しているという話がありました。実は私が住む集落にも移住の話がありましたが、集落には何の相談もなく、NPOと空き家の所有者との間で話が進んでいきました。

例えば農業をしたいということであれば、支援を受けながら何年か農業を体験するような事業もあるのですが、「この村に住みたい」と言われて、どのような人なのかもさっぱり分からないまま移住されるのでは困ります。

だから私は、会長には申し訳ありませんが、まちづくり協議会にも自分達だけで勝手に動いてほしくないと思っています。

市と連携して、人物保証的なものが欲しいと我々は思うのです。Uターンであれば分かるのですが、Iターンとなると実際に来て何年か住んでいただかなければ分かりませんし、何年か住めればよいですが、数か月でトラブルになるようでは困ります。

人物の保証のようなものは、市は何かしているのでしょうか、また、そのあたりを委託先にももっと指導してほしいと思います。

(地域振興局長)

市は、誰でもウエルカムの体制です。人物審査までして受け入れているわけではありません。また、実際に空き家を提供していただいて市が紹介しますが、それ以降は、家主と移住者の間で話し合ってくださいますので、市は立ち入れないという状況があります。またその他にも宅建協会などの専門機関を紹介していますが、そちらもその中での話し合いになりますので、人物の保証というのなかなか難しいところです。

鹿野町の「NPO法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会」では、先駆的な活動をされています。行政としては、地域にとっての適任者を受け入れるようにしていただきたいと

考えているのですが、いんしゅう鹿野まちづくり協議会では、移住希望者に3回来ていただき、1度目は鹿野を知ってもらい、2度目で初めて空き家を紹介し、3度目でようやく具体的な話を進めていくという方法を取られているようです。「鹿野のまちづくりに協力してくれる人を受け入れる」という強い姿勢を持って進めておられると聞いています。

本市には、とにかく様々な相談がきます。果たして本気で移住される気があるのだろうかと思える方や、お金を出せば住む所は何とかなるとしても、仕事をどうされるのだろうかと思う方、若い方から高齢の方までいろいろおられます。今言われたような人物調査まではできかねますので、地域の中で見定めていただきたいと思います。

(まちづくり協議会会長)

今、私が相談を受けている人については、特に心配ないのではないかと考えています。1人は中小企業診断士で、もう1人は東北大学の卒業生、もう1人は建築関係に携わっている人です。この人達は、まちづくりに非常に興味を持っておられて、様々な提案をしてくれます。外から見た目線で、この地域ならこういうことをすればよいのではないかと、我々に気づかせてくれるような助言をしてくれます。

職を探しているわけでもなく、仕事は自分達で見つけますと言われていています。この話が何とか成就すればよいなと思っています。

(地元意見)

「特定非営利活動法人B. F. Oじげ」の理事長をしています。空き家委託を受けていますが、はっきり言って家を探すのが精いっぱい、私達の力ではなかなかマッチングが難しいです。努力はするのですが、いかんせん最終的には本人同士です。個人を判断するには、受け入れ側と話し合いをしていただく必要があると思います。

本人が来られる時に、地元の人もしくは家主さんと話していただくのが最善ではないかと思っていて、そうしたいのですがなかなかそこまでいきません。話はあっても、希望者がこちらに来られる時間も少なく、私達もまだしっかり対応ができていない状況です。

人物保証をしたいのですが、それはやはり、本人と何度も話し、受け入れ側に判断していただく必要があるのではないかと考えています。

2 砂防ダム・土留め壁設置等の県事業について

<地域課題>

砂防ダム・土留め壁設置等の県事業は、5戸以上の申請でなければ実施できないとのこと。しかし、勝部地区内の急傾斜地に位置する地域では人口・戸数の減少により世帯が4戸以下のところが多く、現時点でこの事業の申請ができず見放されている状況だが、これに対する対応策はないのか。自己責任で対応しなければいけないのか。

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

砂防ダム設置などの砂防事業については、保全戸数や斜面の状況により実施する事業が異なります。このうち、急傾斜地対策事業については、保全戸数により県が行う事業、市

が行う事業に分かれています。

- ・ 保全戸数 1～4 戸：単県斜面崩壊復旧事業
(市実施：受益者負担 10%)
自然斜面崩壊箇所対象 事業費 100 万円以上
- ・ 保全戸数 1～4 戸：鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業
(市実施：受益者負担 5～20%)
- ・ 保全戸数 5 戸以上：急傾斜地崩壊対策事業
(県実施：受益者負担；鳥取市が負担 5～20%)

平成 25 年度から 5 戸未満の鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業を制度化していますが、受益者負担金が伴うことから、これまで（平成 29 年度まで）事業実績はありません。

保全戸数の緩和を県に要望していくとともに、今後、要望箇所の取りまとめや全体事業費及び事業負担金の把握を行うなど、実効性のある制度となるよう検討していきます。

(都市整備部長)

鳥取県が実施する急傾斜地の対策事業としては、国から交付金を受けて実施する「急傾斜地崩壊対策事業」、単県公共事業として「単県急傾斜地崩壊対策事業」があるほか、鳥取市が実施主体となる場合に補助を受けることのできる「単県小規模急傾斜地崩壊対策事業」などがあります。

保全戸数が 5 戸から 9 戸の箇所は単県の事業となり、10 戸以上の箇所は国の事業となりますが、10 戸以上であっても斜面の高さが 5 m から 10 m の場合は、単県事業となります。事業に際して 5% から 20% の受益者負担金が発生しますが、現時点では、この受益者負担金については鳥取市が負担しています。

県の「単県小規模急傾斜地崩壊対策事業」を受け、鳥取市では「鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業」を設けています。

今回ご要望の地域は 5 戸未満の地域ですので、この「鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業」の対象となりますが、内容によって 5% から 20% の受益者負担が発生します。この事業も予防保全的な事業で、急傾斜地で対策を行うことによってその後の斜面の安定を図るため、かなり大がかりな工事が伴います。

この他にも、保全戸数が 5 戸未満の箇所を対象とした事業として、「単県斜面崩壊復旧事業」があります。これは、すでに崩れた斜面等を復旧する際に活用する事業で、市が事業主体となって実施し、事業費の 10% の受益者負担が発生します。「鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業」が本格的な法面の整備をするのに対し、「単県斜面崩壊復旧事業」では、実際に崩れている箇所の“今ある危険”を除去する対策であり、比較的小規模な崩れが対象となります。

急傾斜地（傾斜度30度以上、斜面高さ5m以上）における事業区分					
人数戸数	斜面高さ		事業主体	割合と保全態勢	備考
	10m以上	5～10m			
0戸	対応事業	対応事業			
1～4戸	【単県】 単県斜面崩壊復旧事業（災害復旧対応のみ）	【単県】 単県小規模急傾斜地崩壊対策事業	市町村		
5～9戸	【単県】 単県急傾斜地崩壊対策事業		県		対策要請箇所下の保全態勢が0戸未満であっても斜面で10戸以上なら単県急傾斜地崩壊対策事業
10戸以上	【交付金】 急傾斜地崩壊対策事業	【単県】 単県急傾斜地崩壊対策事業	県		対策要請箇所下の保全態勢が0戸未満であっても斜面で10戸以上なら交付金急傾斜地崩壊対策事業

1. 保全戸数5戸未満の事業
 1) 鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業（市実施：受益者負担5～20%）
 ・ 予防保全的な事業
 2) 単県斜面崩壊復旧事業（市実施：受益者負担10%）
 ・ 崩壊斜面の復旧事業
 2. 保全戸数5戸以上の事業
 1) 急傾斜地崩壊対策事業（県実施：受益者負担5～20% ⇒ 鳥取市が負担）
 ・ 予防保全的な事業

鳥取市内の急傾斜地において、整備必要箇所が724か所あるとされています。そのうち、現在までに整備済みの箇所は88か所で、まだ12%しか進んでいない状況です。また、724か所のうち、国や県の事業の対象となる5戸以上の地域が396か所あります。整備済みの88か所は全て5戸以上の箇所ですので、5戸以上の箇所の整備率は22%ということになります。勝部地区内で対策が必要なのは、18か所とされています。5戸以上の箇所は13か所、5戸未満の箇所は5か所で、5戸以上の13か所のうち4か所は、事業が完了しているか着手しています。

鳥取市全体で必要とされている整備の1割強しか進んでいない中であって、5戸未満の受益者負担を伴う事業に向かうことがなかなか難しいという現状は、本市としても課題と考えており、今後、全体的な優先順位の整理を行いながら、実効性のある制度を検討していく必要があると考えています。

(地元意見)

全額出してくれるような、良い方向での話になりそうですか。それとも、検討止まりになるのでしょうか。

(深澤市長)

すぐにこの場で、鳥取市が全額負担しますという回答はできませんが、この問題については、私もずっと以前から、何とかならないだろうかという思いが頭の中にあります。

本年の2月定例議会でも、ある議員の質問の中で「5戸未満の箇所も対象にして整備していかなければいけない」と提案をいただいたところです。

整備が必要とされている箇所が724か所と非常に多く、急がれる所から順次整備しているところですが、予算的にも厳しい状況で、一挙に実施することは困難な状況にあるということをご理解いただきたいと思います。ただ我々も、単に「検討」でなく、何とかならないかと検討しています。今後も、実施できるように考えていきたいと思っておりますし、場合によっては国や県にも支援措置の検討を要望していく必要があると思っております。

5 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

中核市に移行すると、かなりの事業が鳥取市に移譲されます。保健分野では、県から職員がくると聞いていますが、平成16年の市町村合併の時と比較しても、事業は増えると思います。

事業の増加による人員不足や財源不足の影響で、私達市民の負担が増えてくるのではないかと考えています。住民負担は増え、サービスは低下したということにならないでしょうか。平成16年の市町村合併の際も、総合支所の職員を本庁に集約されて総合支所の人員が減りました。それにより、出役や協働の取り組みなど、地元の負担が増えてきたわけです。中核市移行も、地区公民館やまちづくり協議会、地区自治会に仕事が下りてくるのではないかと考えています。

市町村合併の際の検証もせずに中核市に移行することが、何か突然のこのような感じがしています。

(深澤市長)

中核市移行によって総合支所の職員数が減ることはありませんし、地元の負担が増えることもありません。中核市に移行すると、特に保健所業務が県から市に移譲されることもあり、専門職を含めた職員の確保が必要になってきます。これについては、県から職員を派遣していただいたり、県職員から鳥取市職員になっていただくなどの方法で体制を確保していくことになります。財政面についても、必要な事務を行うにあたり、中核市の場合は国の地方交付税で措置していただけることになっていきますので、中核市移行によって新たな負担が生じ、それを市民の皆様にご負担していただくということは基本的にはありません。

地区公民館やまちづくり協議会等に負担をおかけすることはありません。むしろ、人口減少や少子高齢化などの大変困難な課題に立ち向かい、将来、鳥取市が魅力あるまちであり続け、それぞれの地域が魅力ある地域であり続けるための一つの礎をつくっていくこと、そしてその取り組みがこの中核市移行であるにご理解いただきたいと思えます。

平成の大合併は、全国に3, 200余りの市町村がありましたが、これを約1/3である1, 000程度にしたいという考えが国にありました。結果的に、市町村の数は約1, 720になり、現時点では、今後、国が合併を進めていくことはまずないだろうと言われています。平成の合併後は、近隣の圏域の複数市町村が力を合わせてまちづくりを進めていくというのが、国が描いた構図であり戦略だと思っています。鳥取市も、東部4町と連携中枢都市圏を形成し取り組みを進めていくことを考えていますし、兵庫県の北但西部の香美町、新温泉町とも力を合わせ、人口減少や少子高齢化に対応していくことになると考えています。

(中核市推進局長)

現在本市では、来年4月に中核市に移行しようと準備を進めています。健康づくりや子育てを応援し、充実した市民サービスの実現すること、そして山陰東部圏域で存在感を高めながら未来に向かって発展するような地盤の強化を図っていこうというのが、中核市移行の大きな目的です。

「中央集権」という言葉がありました。地方の事業も全て国が決定し、それを地方が金太郎飴のように実施するといった考え方でした。しかし、それでは地域のニーズや住民個人のニーズにお応えすることはできず、財政的にも無駄が多いとのことで、地方分権を進めようという話が進んできています。そして、ある程度の規模を持ち、能力のある自治体については県の業務を移譲していこうというのが、中核市のもととなる考え方です。

現在、「政令指定都市」は全国に20市あります。この政令指定都市に次ぐ規模が、中核市です。中核市は現在48市あります。鳥取市は平成16年に合併し、翌年の平成17年10月に特例市になりました。特例市は人口20万人以上の都市であることが要件でしたが、平成27年に特例市の制度が廃止になり、代わって、従来は人口30万人以上の都市でなければ中核市になれなかったところが、20万人以上の都市でも中核市になることができるよう、要件が緩和されました。現在、鳥取市の人口は20万人も下回っていますが、従来特例市だった市は5年間であれば中核市に移行できる特例措置が設けられており、

本市では中核市移行の取り組みを進めているということです。

中核市の主な事務は、保健衛生分野、福祉分野、環境分野、都市計画分野、教育分野があり、現在まで県と調整を進めてきました。全体としては、県から市へ約2,600項目の事務が移譲されることとなります。これはいずれも、市民生活に密着に影響する事務であり、これらの事務を住民に最も身近な鳥取市が行うことにより、さらに充実した市民サービスが実現できるのではないかと考えています。

中核市移行の効果として、今まで、県の窓口や市の窓口にそれぞれお出かけいただいた手続きも、市の窓口にお越しいただければワンストップで迅速なサービスを提供できるようになりますし、地域のニーズに応じたサービスの充実や、鳥取市のイメージアップによるまちの活性化を図ります。また、健康づくりと子育てを応援するまちを目指し、現在の駅南庁舎を健康づくりと子育て支援の総合拠点とし、現在本市が行っている保健センター業務と子育て機能を集約します。

山陰地方では、現在、松江市と鳥取市が中核市の要件を備えた都市として来年4月の中核市移行を目指して取り組みを進めています。山陰東部圏域の未来に向かって発展するまちとして、圏域の地盤の強化や存在感の維持、そして発展に繋げていきたいと考えています。

県から移譲される約2,600項目の事務に対する財源は、国の地方交付税です。現在県に交付されている地方交付税が、市に直接割り当てられることとなります。その他にも、県からの業務委託料等で財源を確保するなど、新たに増える業務は新たに増える財源で賄っていきますので、財政負担が増えることは基本的にはありません。

(総務部長)

中核市移行に伴う職員の確保は保健所が主になりますが、基本的に県の現在の職員の人数を市の人数として整備していくこととなります。サービスの維持向上や円滑な事務引き継ぎのためには、当然、県職員の市への派遣や、市職員への身分移管という形もとりましますし、それ以外の業務については、新たに新規職員を採用しながら人員を構成していきたいと考えています。

(地元意見)

地方交付税は当てになるのでしょうか。国はどんどん減らしてきているので、途中で削られたりしないのでしょうか。今までもそういうことが起きているので心配しています。

(深澤市長)

たしかに、我々もそのような心配をする時もありますが、国は、地方交付税と臨時財政対策債、地方税、市民税や固定資産税といった一般財源については、どうやっても現状を確保していくと言い切っておられますので、当面は、我々が財源不足になるような状況にはならないとは考えています。

地方交付税のもととなるのは、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の国税五税です。人口減少によって将来、それらの税収が確保できないといった状況になれば、国の方でまた別の方策を考えていただく必要があるのではないかと考えています。

(地元意見)

以前の地域づくり懇談会で、県道51号の青谷町桑原の先にある川上峠から向こう側を改良してほしいと要望したことがあります。峠までの区間は立派な良い道路になりましたが、峠の向こう側は、マイクロバスは通行できてもバスは通行できないそうです。

この道路を通過して倉吉市方面に行きたいと思っても、峠の向こうは急カーブもあり、通行が心配です。

(深澤市長)

この道路は県道で県の所管になりますが、現在、道路の幅員が狭く通行がしづらいという状況がありますか。

(地元意見)

時々通行しますが、大変通行しづらいです。途中の急カーブも厳しく、坂も厳しい道路です。

(深澤市長)

そうですね。カーブもあり、なかなか容易に通れるような所ではないと思います。

現時点では大がかりな道路改良は難しいのではないかと考えますが、そういったご意見があることは、様々な機会を捉えて県にも伝えていきたいと思っています。

(総合支所産業建設課長)

県道倉吉川上青谷線の麻畑から湯梨浜町地内川上峠の間の道路改良については、毎年のように県に要望しており、今年度も要望しています。勝部地区の区長会としても要望書を提出されていますが、県の所管ですので、現時点で事業化されるかどうかは分からない状況です。

(担当課補足：総合支所産業建設課)

鳥取県の平成30年度予算決定後に県に確認し、状況をお伝えします。予算化されない場合は、本市として引き続き県に対して要望していきます。

(地元意見)

青谷町内の防災行政無線が変わり、戸別受信機が撤去されました。現在は、屋外にスピーカーが設置されていますが、一番肝心な大雨や災害発生時に聞こえないという問題があります。これでは、防災は後退したと言えるのではないのでしょうか。

(防災調整監)

青谷町は、平成28年に防災行政無線のデジタル化を行い、今年度からデジタル方式で運用しています。屋外スピーカーの設置とは別に、集落が離れていて屋外スピーカーの放送が届かない場合は、戸別受信機を設置している世帯もあります。併せて、地域の防災の

要となる自主防災会長宅や防災リーダーのうち同意が得られた方のお宅にも、戸別受信機を設置しています。防災行政無線の放送内容が聞こえにくかったということがありましたら、0857-21-6100番に電話をかけると放送内容を確認することができます。こちらの電話番号は、とっとり市報2ページ目に毎月記載しています。また、防災行政無線が鳴るような緊急事態の際には、テレビのテロップに警報や避難勧告情報なども出ます。

防災行政無線が鳴るのは命に関わりのある危険な状況の時だと考えていただき、ぜひ命を守る行動を取ってください。

(地元意見)

先日の台風第5号が発生した時には、勝部地区の雨量がオーバーしたとのことで、全国放送で避難準備情報が流れました。しかし、台風第18号時にはそのような情報はありませんでした。緊急時だからと、私は地区公民館に役員を全部待機させ、消防員には自宅待機するように手配しました。翌朝、山や河川を見て歩きましたが、台風第5号と比較して台風第18号の時のほうが水量は大幅に増えていました。地崩れも、台風第18号の方が多かったと感じています。市は本当に雨量を適正に観測していたのでしょうか。

(防災調整監)

本市のシステムでは、現在どこにどれだけの雨量が降っていて、土の中にどれだけの水分が含まれているのかを示す「土壌雨量指数」を、1kmごとのメッシュ図で確認することができます。台風第5号の時も第18号の時も青谷地域はよく雨が降りましたので、我々は勝部川流域をずっと監視していました。台風第5号の時の避難準備情報は、「土壌雨量指数」が危険な数値になり土砂災害のおそれがあったため、土砂災害警戒情報に基づいて発令したものです。台風第18号の時は、勝部地域には土砂災害の危険はないため避難準備情報を発令する状況にはありませんでしたが、川に流れ込む雨量が多いことから下流の中郷地域には避難準備情報が発令されました。

(地元意見)

勝部地区は、地区公民館が指定緊急避難場所に指定されていますが、台風第5号の時は中郷地区公民館が指定緊急避難場所になっていました。私が思うに、中郷地区公民館には食料等の備蓄品が用意されていないのではないのでしょうか。勝部地区公民館の方が避難物資は揃っているように思います。にもかかわらず、なぜ中郷地区公民館だったのでしょうか。しかも、夜になってから中郷地区公民館まで行くとなるとかなり距離があるため、移動中に高齢者が災害に遭う危険性の方があのではないかと感じました。

(防災調整監)

台風第5号の時の避難準備情報発令は夜間の発令だったため、ご不安だったと思います。

台風第5号の時は、土砂災害警戒情報に基づいた避難準備情報でした。勝部地区内で指定緊急避難場所に指定されている勝部地区公民館と勝部体育館は、どちらも土砂災害の危険区域内にあります。土砂災害の恐れがある時に、土砂災害危険区域内にある避難場所を指定することはできませんので、土砂災害の恐れのない中郷地区公民館を、指定緊急避難

場所として指定したものです。

(地元意見)

避難指示が出た時に、誰が避難場所となる地区公民館の鍵を開けるのか、誰が緊急対応をするのか、誰がテントを張るのか、健常者はどこに入るのか、病気や怪我をされた人はどの部屋に配置するかといった事も決めておかなければいけないと思います。災害が発生した時に、医師や看護師が各集落の集会所や公民館を全て回っていたのでは人数が足りません。例えば勝部地区公民館に集まっていれば、医師と看護師の問題も一度に解決します。

地区としても当然そういった防災体制を敷きますが、行政も地区に任せるのではなく、一緒に考え、防災体制を敷いてほしいです。それが協働ではないでしょうか。

(防災調整監)

特定の地域で災害が起きている時は行政として動ける場合もありますが、災害はいろいろな地域で起きているものですので、行政が駆けつけて鍵を開けるまでにかかなりの時間がかかってしまいます。地元の皆様に避難所の鍵を開けて避難所の運営の準備を進めておいていただくなど、地域を挙げて命を守る行動を取っていただきたいと思います。その時間の中に、行政としてしっかり支援体制を組み、災害備蓄品や物資を送り込んだり、職員を送り込んだりして体制を整え、必ず支援します。

命を守る行動を取る時には、地域の皆様による自助共助の力をぜひお願いします。実際に、東日本大震災や阪神・淡路大震災の時も自助共助の力で助かった人がおよそ8割、自衛隊や消防、警察など公の力で助かった人がおよそ2割という話もあります。

自分の力や地域の力が命を救うのだと考えていただき、ぜひ共助をお願いします。

(地元意見)

今、小学校や中学校が防災に大変力を入れていますが、地区と一緒に取り組むことも考えないと、ばらばらに行動していたのでは地域防災はできないと思います。特に、鳥取市内であれば病院や警察も近いでしょうが、私達のような過疎地域、大災害が発生しても公的支援が来ず、孤立集落になるリスクも非常に高いです。

一つ前にも意見を言いましたが、やはり、地区民に任せるという上から目線ではなく、行政と地区住民が一緒になって考える体制を敷いてほしいと思います。

(防災調整監)

本市では、防災リーダーの養成を進めています。そういう方々が、地域の皆様に対して地域防災教育を施していただきたいと思います。自助共助をお願いするのが上から目線というご発言もありましたが、そうではなく、命を守る時に一番役に立つ方法として、自助共助の力をお願いしています。

(地元意見)

勝部地区内に仕事を作るのが一番良いのですが、なかなか難しいと思います。しかし、働ける場が近くでなければ皆さんが勝部地区から出て行ってしまうので、できるだけ近く

に欲しいです。

以前、鳥取西道路沿線に工業団地をつくるという話を聞きました。現在は場所を探しているところかと思いますが、子ども達が働きに行けるような所につくってほしいです。

(深澤市長)

工業団地の取り組みは、鳥取西道路の供用開始が大きな好機だと考えています。引き続き優良な企業の誘致に努めていきたいと思っています。この鳥取市西エリアも候補地の一つになり得ると考えています。

6 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

皆様、まだまだご意見やご質問がたくさんおありかと思いますが、すでに定刻が過ぎました。本当に熱心に、本日の地域づくり懇談会に参加いただいたことに、心から感謝申し上げます。

勝部地区の地域づくり、中山間地域の振興や移住定住の促進、砂防事業、中核市移行、防災など、いずれも非常に重要な課題と考えています。鳥取市全体にかかわるご提言をいただいたと受け止めたいと思います。十分でない回答もいくつかあったように思いますが、皆様のご意見やご提言をしっかりと受け止め、しっかりと取り組みたいと思っています。

合併して10年以上が経過しました。まだまだこれからいろいろな取り組みも必要だと思っています。その一つが中核市移行ですが、中核市移行は目的ではなく一つの手段です。

鳥取市が魅力ある素晴らしいまちであり続けるよう、次の世代、またその次の世代のために、今後も皆様と一緒に頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

本日の地域づくり懇談会にご参加いただいたことに重ねて心から感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。